

人事労務レポート

★★ 今回のテーマ ★★

均衡待遇・正社員化推進奨励金

＜パートタイマーの処遇改善に関する助成金＞

パートタイマーの処遇改善に関する助成金について平成22年5月のレポートでお伝えしましたが、平成23年4月の制度改正により当助成金の受給要件等が大幅に変更されました。今回は、正社員登用等、パートタイマーの処遇改善に関する施策を講じた場合に受給できる助成金(全部で5パターン)について、新制度の内容を説明します。

1. 正社員への転換制度の導入

パート(有期契約)から正社員への転換のための試験制度を就業規則に新たに設けた後、2年間のうちに1人以上制度を適用させた場合に支給されます。

＜主な要件＞

- ① 転換前6ヶ月以上、パートとして雇用されている。
- ② 過去3年間に、正社員として雇用されていない。
- ③ 正社員雇用を前提とした雇い入れではない。
- ④ 対象労働者以外に正社員を雇用している(パートのみの事業場ではない)。

＜助成金額＞ ()内は大企業の金額

	1人目	2～10人目
支給額	40(30)万円	20(15)万円

就業規則を労働基準監督署へ提出した日以降の正社員転換が助成金の対象となり、制度導入後2年以内であれば、10人まで申請が可能です。なお、申請は正社員転換後6ヶ月経過してから行います。

2. 正社員と共通の評価・資格制度の導入

パートの仕事や能力に応じた処遇について、正社員と共通の評価・資格制度を新たに設けた後、2年以内に対象となるパートに制度を適用させた場合に支給されます。

＜主な要件＞

- ① 人事評価規程等に明文化されている(申請時提出)。
- ② 3段階以上の格付けの区分に応じて、基本給や賞与などの待遇が定められており、そのうち2区分以上が正社員と同じになっている。
- ③ 同じ区分内で正社員とパートで給与・賞与に差がない。

＜助成金額＞

	中小企業	大企業
支給額	60万円	50万円

2年以内に対象者が出了場合、1事業主につき1度支給されます。申請は制度適用後6ヶ月経過してから行います。

3. 正社員と共通の教育訓練制度の導入

正社員と共通のカリキュラム・時間で実施される教育訓練制度を就業規則に新たに設け、2年間のうちに10人以上(大企業は30人以上)教育訓練を実施した場合に支給されます。

発行元：社会保険労務士 山口事務所

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-7-5

ヒロビル2F

TEL：03-5775-0762 FAX：03-5775-0763

E-mail：h-yamaguchi@ys-office.co.jp

URL：http://www.ys-office.co.jp

＜主な要件＞

- ① 新人研修やマナー研修等の基礎的な知識の習得を目的としたものではない。
- ② OJT(仕事を通じての訓練)ではない。
- ③ 教育訓練は1人につき6時間以上行う。

＜助成金額＞

	中小企業	大企業
支給額	40万円	30万円

助成金の申請は、実施人数が基準に達した後、6ヶ月経過してから行います。

4. 短時間正社員制度の導入

短時間正社員制度を就業規則に設け、実際に短時間正社員が5年間のうちに1人以上出た場合に支給されます。

＜主な要件＞

- ① 正社員と比較して、1日の労働時間を1時間以上短くするか、1週間の所定労働時間または日数を1割以上短くし、労働契約期間の定めをなくす。
- ② 時間あたりの基本給や賞与が、正社員と同等である。
- ③ 正社員→短時間正社員の場合は、育児以外の理由で制度を利用している。

＜助成金額＞ ()内は大企業の金額

	1人目	2～10人目
支給額	40(30)万円	20(15)万円

申請は制度適用後、6ヶ月経過してから行います。

5. 健康診断制度の導入

パートも対象とした健康診断制度を就業規則に設けたうえで、受診者(1週間の所定労働時間が正社員の4分の3未満)が2年間のうちに4人以上出た場合に支給されます。

＜助成金額＞

	中小企業	大企業
支給額	40万円	30万円

詳しくは山口事務所までお問い合わせください。

— 今月の主な労務関連手続き —

・労働保険年度更新(申告期限 6/1～7/11)

→6月初旬に申告書類が送付されます。(事務組合は除く)

● コラム ●

5月22日に下の息子が2歳になりました。上の娘のときと異なり、毎朝私が保育園に送り、なるべく育児に参加するようにしています。仕事や夜の大学院との両立は大変な面もありますが、毎日時間をとって子供の様子を見てみると1日1日成長しているんだな、ということがよく分かり、本当に楽しいです。
*6/2(木)～6/5(日)、6/7(火)～6/9(木)、仙台に出張します。事務所の職員にご伝言をお願いします。(山口)